

利 用 上 の 注 意

- 1 (1) 平成13年3月の「医療法等の一部を改正する法律」の施行により、「その他の病床」(療養型病床群を含む)は「療養病床」及び「一般病床」に区分され、経過措置期間満了後の平成15年9月から病床の種別は「精神病床」、「感染病床」、「結核病床」、「療養病床」及び「一般病床」に改められた。
- (2) 医療施設調査については、静態調査が3年ごと、動態調査については開設・変更等のあった都度実施している。
また、病院報告については、患者票は毎月、従事者票については年1回報告を行っている。

2 比率算出に用いた人口

- (1) 全国、佐賀県に用いたもの

平成26年10月1日現在 人口推計	(総務省統計局)	全 国	127,083,000 (人)
		佐賀県	835,000 (人)

- (2) 市町別に用いたもの

平成26年10月1日現在 市町別推計人口 (佐賀県総務部統計分析課)

市 町	人 口	市 町	人 口
総 数	835,016	唐 津 市	123,503
市 計	690,421	東松浦郡	6,006
郡 計	144,595	玄 海 町	6,006
佐 賀 市	235,358	伊万里市	55,824
多 久 市	20,102	西松浦郡	20,151
小 城 市	44,509	有 田 町	20,151
神 埼 市	32,007	武雄市	49,477
神 埼 郡	16,365	鹿島市	29,914
吉野ヶ里町	16,365	嬉野市	27,649
鳥栖市	72,078	杵島郡	40,518
三養基郡	52,391	大 町 町	6,860
基 山 町	17,491	江 北 町	9,531
上 峰 町	9,421	白 石 町	24,127
み や き 町	25,479	藤津郡	9,164
		太 良 町	9,164

2. 表彰記号の規約

計数がない場合	—
統計項目のありえない場合	・
計数不明又は計数を表章する事が不適当な場合	・・・
比率等でまらめた結果が表章すべき最下位の桁の1に達しない場合	0.0

(この報告に掲載の数値は四捨五入のため、内訳の合計が総数に合わない場合もある。)